



税

町税等の納め忘れはありませんか

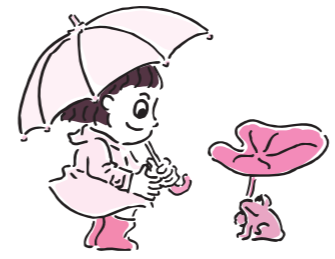
納期を過ぎた町・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。
※毎週木曜日は、午後8時まで(税務課で納付できます)。
※納付の際は、釣り銭の無いようお願いします。また、納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ 税務課 ☎557-7529

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
検察審査会では11人の審査員が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権をもっている皆さんの中からくじで

町・都民税の納期
◎第1期…納期は6月30日(火)
※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアで納付ができます。
問合せ 税務課 ☎557-7529

町・都民税の給与からの天引き

給与収入の方は、原則6月分の給与から町・都民税が天引き(特別徴収)になります。詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせ 税務課 ☎557-7519



一人権問題啓発映画会
日時 6月16日(火) 午後2時〜4時45分
場所 台東区生涯学習センター(台東区西浅草3-25-16)
映画 ▼「なぜ企業に人権啓発が必要なのか」
▼「あなたに伝えたいこと」
▼「DXな日々美んちゃんの場合」
定員 300人
費用 無料
申込み (公財)東京都人権啓発センター ☎03(3876)5372

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄付を求めるとも禁止されています。
【贈らない、求めない、受け取らない】
▼お祭りへの寄付・差し入れ
▼町内会の催し物や旅行会などへの寸志、飲食物の差し入れ
▼秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典
▼葬式の花輪、供花
▼入学祝い・卒業祝い
▼お中元・お歳暮
▼落成式、開店祝いの花輪やお祝いなど
▼病氣見舞い
※政治家とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとしている人も

ご寄付 町へ
さやま花多来里の郷 横断幕…北島音楽事務所 様
問合せ 総務課 ☎557-0531

年金

専業主婦(主夫)の年金に新たな手続き開始

特定期間該当届 国民年金の切替(3号から1号へ)が2年以上遅れたことがある方は、特定期間該当届の手続きをすることにより年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。
特例追納 さらに、特定期間該当届の手続きをした期間は保険料を納付(特例追納)することができ、年金額が増やせます。
特例追納期間 平成30年3月31日まで

不用品交換 交渉は当事者間で
※無料で交換となります。
ゆずります
▶学習机 ▶ロデオボーイ
▶羽村高校制服(女子用)

ゆずってください
▶自転車(大人・子ども用)
▶二中制服(女子用LLサイズ)
▶二中体操着(女子用LLサイズ)
▶体操着(東松原保育園用)
▶フード付きパーカー(男子用LLサイズ) ▶ペランダ設置用物置
▶瑞中制服・体操着(男子用)
問合せ 産業課 ☎557-7633

※すでに年金を受けている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。次のケースに心当たりはありませんか
▼サラリーマンの夫(妻)が退職した・脱サラして自営業を始めた・65歳を超えた・亡くなった。
▼サラリーマンの夫(妻)と離婚した。
▼妻(夫)自身の年収が増えて、夫(妻)の健康保険証の被扶養者から外れた。
この時に切替が遅れると未納期間が発生します。心当たりのある方はぜひお問い合わせください。
問合せ
▼国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050
▼青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

草花の寄せ植え体験をしてみませんか
シクラメン街道の花弁研究会主催の教室です。草花の管理の仕方、寄せ植えの楽しみ方を体験できます。
日時 6月24日(木) 午後1時30分〜3時
場所 中垣園芸(長岡長谷部162)
講師 シクラメン街道花卉研究会
費用 1500円(材料代・保険代)
定員 30人(先着順)
申込み 6月4日(木)から産業課へ ☎557-7630

フォトコンテスト「東京みずほ花鳥風月」
町の魅力の再発見と従来とは異なる斬新な観光スポットを発掘し、より多くの方々に

町を周知する機会として、フォトコンテスト「東京みずほ花鳥風月」を11月30日(月)まで実施しています。詳細は、町ホームページから瑞穂町観光情報サイト「いつてんべえ」みずほを参照し、ぜひ応募ください。
また、応募作品への投票機能もあり、お気に入りの写真に投票することができますのでぜひご覧ください。
問合せ 産業課 ☎557-7633

農業委員会からのお知らせ
【農地管理推進月間】 6月下旬と8月を「農地管理推進月間」として、農地管理パトロールを実施します。農地をお持ちの方は日ごろより雑草の除去など、管理をお願いいたします。
【農地転用について】 農地を宅地や駐車場などの農地以外のものにする際は、農地法の許可または届け出が必要になります。農地転用をお考えの方や、農地に関することは、農業委員会までご相談ください。

春の叙勲
国土交通行政事務功労者として、石畑にお住まいの元関東運輸局自動車第二部長の池田功さんが瑞宝双光章を受章されました。

松原中央公園の噴水装置を始動
今年も水の流れとミスト噴水装置を始動します。夏にかけて暑い日々が多くなります。ぜひご利用ください。
※天候により中止している場合もあります。ご了承ください。
問合せ 農業委員会(産業課内) ☎557-7630

運動時間
午前9時〜午後4時
問合せ 建設課 ☎557-7659



池田 功さん

お知らせ

6月1日〜30日
就職差別解消促進月間

東京都では、就職差別問われることなく就職差別問われる企業と社会の人権感覚を高めるため、東京労働局およびハローワーク等と連携して啓発活動を展開します。この機会に、企業内における人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。
【講演と映画の集い】
日時 6月10日(木) 午後1時30分〜
4時15分
場所 文教シビックホール(文京区春日1-16-21)
講演 「差別と人権を考える〜企業活動に人権の視点を〜」
映画 「imagination(イマジネーション) 想う つながる 一歩ふみだす」
定員 1800人(先着順)
費用 無料
※事前の申し込みは不要です。